

刈り払い機 事故注意

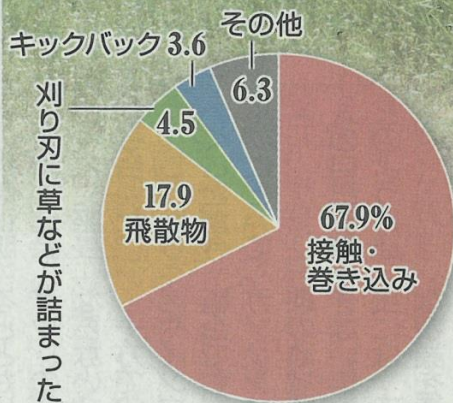
日本農業新聞

2017年8月3日

刈り払い機 事故注意



刈り払い機による
事故の原因別割合



※消費者庁の資料を基に作成

飛散小石 時速130キロ 自動車ガラス砕く

国民生活センターは、時速130キロで飛散する稼働中の刈り払い機の刃という試験結果を発表に接触した小石が、最大し、農家などに注意を呼

び掛けています。飛散した小石は10センチ離れた自動車側面の窓ガラスを砕く威力があることも分かった。同センターは「草刈り時は小石など異物が飛ぶことを前提に、注意してほしい」とし、保護メガネなどの保護具の着用を勧めている。

国民生活センター 保護具装着を

同センターは、排気量33・5ccの大型刈り払い機に、ホームセンターで売っている刈り刃各種（金属製の4枚刃と8枚刃、チップソー、ナイロンコードカッター）を装着。作動させて、地面に置いた2、3センチの小石にぶつけた。

飛散した小石の威力が最も高かったのは、4枚刃。最大時速約130キロで、67・8センチ先まで飛んだ。10センチ先に自動車を置いた試験では、飛散した小石で強化ガラスの窓ガラスが砕けて割れ落ちた。金属製の8枚刃では時速76キロで30・2センチ、ナイロンコードでは、同48キロで16・9センチの結果。チップソーは、小石が刃の間に入らず飛散しなかった。

消費者庁には2017年6月までの8年間で、刈り払い機の作業中に、指を切断、骨折したなど140件の事故情報が寄せられている。刈り払い機でコンクリート片が飛散して目に入り、視力低下につながった事故や、針金が胸に突き刺さって心臓まで達したケースもあった。被害者の半数が60歳以上だった。

同センターは、市販の小石飛散防止用ネットの使用や、作業場所に小石などの異物がないか確認し、除去するよう呼び掛けている。